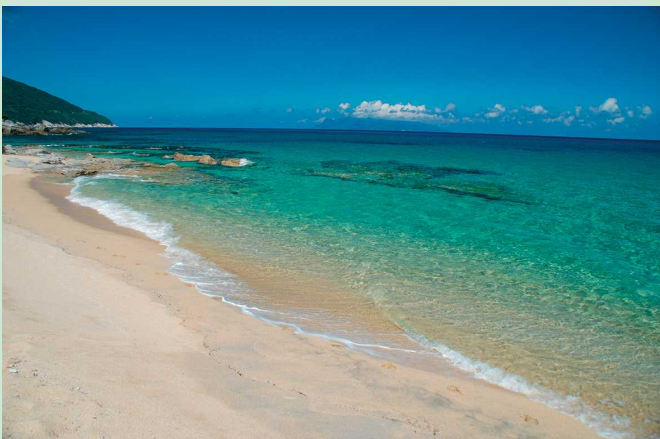


# 屋久島町観光基本計画

エコツーリズムによる

世界自然遺産『屋久島』の価値創造と観光立町



平成28年3月

屋久島町

## 第4章 屋久島町観光基本計画の基本方針

### 1 基本理念

屋久島町観光基本計画における基本理念については、平成5年に世界自然遺産登録に先駆けて決議された「屋久島憲章」と平成25年に世界自然遺産登録20周年を機に発表された「屋久島からのメッセージ」に盛り込まれた理念や目標等を十分に踏まえ、その方向性に基づいて設定します。

#### (1) 屋久島憲章

##### <屋久島憲章>

###### (前文)

地球と人類の宝物である屋久島。

この島は、周囲132km、面積503km<sup>2</sup>の日本で5番目に大きい島である。

屋久杉を象徴とする森豊かな大自然に抱かれ、神々に頭をたれ、流れに身を淨め大海の恵みに日々を委ねて人々が生きた島。

この島は、はるかな昔から人々の魂を揺さぶりつづけ、近世森林の保全と活用で人々が苦しみ葛藤した島である。そして今、物質文明の荒波をようように免れた屋久島は、その存在そのものが人間に対する啓示であり、地球的テーマそのものである。

この島に住む私たちは、この屋久島の価値と役割を正しくとらえ、自らの信念と生きざまによって、この島の自然と歴史に立脚した確かな歩を始める。そのため、この島の自然と環境を私たちの基本的資産として、この資産の価値を高めながら、うまく活用して生活の総合的な活動の範囲を拡大し、水準を引き上げていくことを原則としたい。

この原則は、行政機関はもちろん、屋久島に係わる全ての人々が守るべき原則でありたい。

国の自然遺産への登録も、鹿児島県の環境文化村構想も、この原則を尊重し、理想へ向けて、その水準を高く100年の計を誤らず推進されることを願うものであり、これを契機として、次のことを目標とし、ここに屋久島憲章を定めます。

###### [条文]

1. わたくしたちは、島づくりの指標として、いつでもどこでもおいしい水が飲め、人々が感動を得られるような、水環境の保全と創造につとめ、そのことによって屋久島の価値を問いつづけます。
2. わたくしたちは、自然とのかかわりかたを身につけた子供たちが、夢と希望を抱き世界の子供たちにとって憧れであるような豊かな地域社会をつくります。
3. わたくしたちは、歴史と伝統を大切にし、自然資源と環境の恵みを活かし、その価値を損なうことのない、永続できる島づくりを進めます。
4. わたくしたちは、自然と人間が共生する豊かで個性的な情報を提供し、全世界の人々と交流を深めます。

(2) 屋久島からのメッセージ (世界自然遺産登録 20 周年を機に発表されたメッセージ)

＜屋久島からのメッセージ＞

20 年前、私たちは、屋久島が人類の遺産として評価され世界自然遺産に登録されたことを心から喜び快哉を叫びました。

この島に寄せられる思いは多種多様ですが、国家石油備蓄基地計画、ロープウェイ構想を否定し、原生林の保全と活用について葛藤した私たちが渴望したことは、この島の正しい位置づけと活用でありました。そして、この屋久島の役割を全うするために痛感したのが、一つの理念と一人の人格に基づく島づくりであります。

世界自然遺産登録を契機に私たち自らの思いを屋久島憲章として定め、その理念と目標を掲げました。この島の将来を展望し熱心な議論の繰り返しを経て屋久島町が誕生し 6 年になります。

屋久島は地球誕生からの永い歳月を経て無限の生命が循環と共生をくり返す生命の島であり、この時代を生きる人々が抱く欲求に答えてくれる島です。これからの人類が進むべき道筋を啓示し生命あるものへの問いかけと洞察を促し、人類が辿ったはるかな昔への回帰の思いを誘う島であり、人々に感動を与えつづける不思議な潜在力を秘めた島です。自然の営みに身を委ね、自然を畏怖し敬虔と感謝の念で島人が生き、無限の生命と共生する思いで培ってきた伝統や文化が生きつづける島でもあります。

私は世界自然遺産登録から 20 年の歩みの中で、この島が抱える諸問題に内在する本質を見極め、屋久島に相応しい島づくりに邁進したいと存じます。

この島のかげがえのない大きな世界を深く自覚し、責任を負う者として次にお示しすることをお約束し、国・県を始め屋久島に関わるすべての方々に、この島の保全と活用についてお力添えをお願いする次第です。

- 一. 世界自然遺産登録地域の保全と活用について、この島に関わる全ての団体や個人が各々の立場で参加・協力する屋久島独自のしくみを確立します。
- 一. 豊かな自然が豊かな人間性を育むという知恵とオープンフィールドミュージアムと評価される島の力を活かし、人格形成期にある日本中の青少年が一度は通過する島として位置づけ、広い意味での教育の場としての活用を図ります。
- 一. 国内の世界自然遺産地域と連携し、登録地域の役割と活用を促す運動を展開しリーダーとしての責任を果たします。
- 一. 生命の島として高く評価され、生命溢れる自然資源を観光立町の永久の資産として次世代に遺すため、その運用や観光のあり方を屋久島ルールとして確立します。
- 一. 屋久島固有の歴史、伝統文化を生かす各々の集落や団体の個性ある取り組みを継承し、この島ならではの地域づくりと産業の振興を推進します。

### (3) 基本理念

屋久島町の観光の課題等を踏まえるとともに、前述の「屋久島憲章」及び「屋久島からのメッセージ」に掲げる方向性に基づき、観光基本計画における基本理念を以下のように設定します。

#### <基本理念>

#### エコツーリズムによる世界自然遺産『屋久島』の価値創造と観光立町

■歴史と伝統を大切にし、自然資源と環境の恵みを活かし、その価値を損なうことのない、この島ならではの豊かな地域づくりと産業振興を推進する。

- 先人たちが築き上げてきた歴史や文化といった伝統を保全するとともに、それらを育んできた自然環境とその恵みによってもたらされる恩恵を大切に受け継いでいくことが、屋久島町の観光の魅力であり、これからも変わることのない普遍的価値であると考えます。
- この価値を損なうことなく活用し、住民と観光客双方にとって「住んでよし、訪れてよし」の豊かな地域づくりと産業振興へとつなげていきます。

■屋久島町の貴重な資源の保全と活用について、島に係わる全ての団体や個人がそれぞれの立場で参加・協力する屋久島町独自の観光の仕組みを確立する。

- 屋久島町では、世界に誇れる自然環境とその恩恵を活かしたエコツーリズムの推進に取り組んでいます。このエコツーリズムの概念は「自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のあり方」と定義されています。
- こうしたことから、屋久島町の自然環境や歴史文化といった貴重な資源を保全していくためには、そこに住む町民や観光事業者だけでなく、行政や関係団体、屋久島町に訪れる観光客等全ての方々がそれぞれの役割を認識した上で、参加・協力する必要があります。
- そのため、屋久島町独自の観光のルールやマナー、自然環境や文化を保全・活用する仕組みを確立し、持続可能なまちづくりを目指します。

## 2 基本方針

### (1) 基本方針

基本理念に基づく取組の基本方針として以下の6つを掲げます。

#### **基本方針1 エコツーリズムの島「屋久島」から世界に誇れるワンランク上の観光まちづくり**

##### **～量から質への転換を図り、リピーターを育成し、また来たくなる「屋久島」～**

- 世界自然遺産の強みを活かしながら、エコツアーや住民との触れ合いなど国籍や老若男女、障害等の有無や種類・程度にかかわらず全ての人々が満足する屋久島らしい多様な楽しみ方を提供し、オフシーズンや天候不良時でも楽しめる地域として滞在型観光のレベルアップを図り、何度も訪れたい「屋久島」としてワンランク上の観光地を目指します。

#### **基本方針2 地域資源(ヒト・モノ・カネ)の融合による循環する仕組みづくり**

##### **～地域の資源を活用し、地域が潤う「屋久島」～**

- 地域の資源(ヒト・モノ・カネ)を地域内で循環させることで、観光振興の波及効果を生産業や地域へ広げ、地域産業の活性化や雇用創出を図り、地域全体が潤う「屋久島」を目指します。

#### **基本方針3 満足度向上につながる受入基盤・環境の整備と情報発信**

##### **～住民、観光客双方が快適に過ごせるまち「屋久島」～**

- 観光客が安心・安全に登山や滞在型観光ができるインフラ整備を図り、快適に過ごせる里地での施設や交通等の基盤環境の充実を図ります。また、屋久島の魅力や地域性の情報発信・プロモーションの充実を図ります。

#### **基本方針4 「島いここ」の精神によるおもてなし**

##### **～地域愛から生まれる絆づくりのまち「屋久島」～**

- 世界自然遺産に住む住民として誇りと責任を持ち、自然環境の保護や地域の歴史と文化を大切にすると人材育成に取り組みます。また、観光関係者や住民、ガイドのホスピタリティ醸成や向上を図り、島ぐるみのおもてなしを推進します。

#### **基本方針5 協働による広域的・横断的ネットワーク体制づくり**

##### **～地域一体となって推進する観光まちづくり「屋久島」～**

- 従来の行政や事業者の枠を越えた関係者が連携しながら効果的に観光計画(事業)を推進できる体制を構築します。また、種子島や奄美、県本土等と有機的に連携しながら観光客の誘客や情報発信を行います。

#### **基本方針6 自然の鼓動を体感する火の島「口永良部島」の活用**

##### **～火山と共存しながら、さらなる進化を目指す「口永良部島」～**

- 口永良部島は屋久島町の中でも、火山の恵みを受ける島として屋久島とは違った魅力があり、火山とともに生きてきた歴史・文化があります。まずは、噴火後の復旧、再生に向けた事業を展開しながら、復興とあわせた観光の推進を図り、火山と共存しながら、さらなる進化を目指し取り組みます。

## (2) 数値目標

本計画を推進するにあたって、次のとおり、数値目標を設定します。

なお、計画期間は平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間ですが、数値目標としては中間年となる 5 年後の平成 32 年度を目標年とし、目標値を設定しています。

入込客数	平成 26 年度 現状値 (A)	平成 32 年度 (目標年) 目標値 (B)	対平成 26 年度 増加率 ((B-A) / A)
	284,684 人	350,000 人	23% 増

資料：平成 26 年度の入込客数は種子屋久観光連絡協議会「年度別入込客数調べ」による。

### <参考：観光客 6 万人増加による影響の試算>

平成 32 年度の数値目標を入込客数 35 万人と設定した場合、平成 26 年度の入込客数との差が約 6 万人となります。

そこで、前述した観光客アンケート調査結果から、個人旅行者 1 人当たりの消費額を用いて、屋久島町への入込客が 6 万人増加した場合の影響を、以下のとおり推計しました (P33 参照)。

屋久島町に入込客が 1 万人増加した場合、

$$\begin{aligned} \text{屋久島町への入込客 1 人当たりの消費額 [円]} &= 49,930 \text{ [円/人]} \\ \text{屋久島町への入込客 1 万人当たりの消費額 [円]} &= 49,930 \times 10,000 \\ &= 499.3 \text{ [百万円]} \end{aligned}$$

屋久島町に観光客が 6 万人増加した場合は、

$$\begin{aligned} \text{屋久島町への入込客 6 万人当たりの消費額 [円]} &= 499.3 \text{ [百万円]} \times 6 \\ &= 2,995.8 \text{ [百万円]} \\ &\approx 30 \text{ [億円]} \end{aligned}$$

これより、屋久島町への入込客が 6 万人増加した場合、約 30 億円の効果があることが見込まれます。

### 3 基本計画体系図



#### 観光基本計画において重点的に取り組むプロジェクト

##### 1. 世界自然遺産の保全と活用を基本とした山岳観光の振興

屋久島町のシンボルでもある縄文杉や世界自然遺産地域に登録されている奥岳とその周辺を含めた山岳部を保全し、次世代へ受け継いでいくことは屋久島町に関わる全ての人たちの責務です。そのため、世界自然遺産の保全と活用について、独自のルールや仕組みづくり、山岳観光のあり方を関係機関と連携しながら展開します。

##### 2. 世界とつながるゲートウェイ機能の拡充

屋久島町はその地理的特性から観光客が最初に通過する場所は空港や港に限定されます。そのため、屋久島町の玄関口である空港や港の機能を拡充し、訪れやすいインフラ整備やおもてなし活動を展開することで、観光満足度の向上を図り、新たな観光需要の創出やリピーター獲得につなげます。

##### 3. 観光立町を推進する屋久島町観光推進会議(仮称)の発足

世界自然遺産の保全と活用を図り、観光立町として全世界へ発信していくためにも、行政、民間、町民、関係機関が一体となり、観光や環境に関する合意形成や連携を図っていく新たな推進組織が必要になります。そのため、本計画に位置づけられた事業を戦略的かつ具体的に推進する「屋久島町観光推進会議(仮称)」を発足します。

## 第6章 重点プロジェクト

基本施策を推進するにあたって、島内受入態勢、地域連携、受入基盤・環境整備、人づくりなど各分野に関連する横断的な取り組みが必要な施策や、現状を踏まえ取り組みの優先順位が高いと考えられる施策を重点プロジェクトとして位置付け、以下の3つのプロジェクトを推進します。

### 1 世界自然遺産の保全と活用を基本とした山岳観光の振興

屋久島観光のシンボルでもある縄文杉や白谷雲水峡などのある山岳部を保全し、次世代へ受け継いでいくことは、世界自然遺産として登録された屋久島に関わる全ての人たちの責務です。そのため、世界自然遺産の保全と活用について、関係機関等と連携しながら独自のルールや仕組みを構築し、屋久島における山岳観光の振興を図ります。

#### ■具体的事業

- 「生命の島」を学ぶフィールドとして環境学習・教育、エコツアーの利用推進
- 岳参り等の山岳信仰の歴史・文化の継承・活用
- ユネスコエコパーク登録に向けた活動の展開
- 町民、観光客をつなぐガイドの育成や認定制度の推進
- 安全に配慮した登山道やアクセス箇所の整備
- 人と自然の共生を目的とした循環する仕組み・ルールの検討・導入 など

#### <生命力あふれる屋久島の自然と登山風景>

